

日本大学医学部弁当等飲食物類販売運営業者に関する募集要領

日本大学医学部

1 募集概要

本学部における昼食提供の一環として、キッチンカーや日替わり弁当出店業務を受託・運営できる業者を公募します。以下の内容を御確認の上、御応募ください。

2 事業の内容等

別紙1「日本大学医学部弁当等飲食物類販売運営に関する仕様書」のとおり。

3 応募資格及び要件

別紙1「日本大学医学部弁当等飲食物類販売運営に関する仕様書」に掲げる要件を満たすこと。

4 出店までのスケジュール（予定）

- ① 公募開始 令和7年12月5日（金）
- ② 質問受付 公募開始～12月15日（月）
- ③ 質問回答 令和7年12月24日（水）
- ④ 申請書類一式提出期限 令和8年1月12日（月）
- ⑤ 審査 令和8年1月下旬（予定）
- ⑥ 選定結果通知 令和8年2月中旬（予定）
- ⑦ 契約締結 令和8年3月（予定）

5 申請書類等の提出について

- ① 提出方法：紙媒体及び電子データ
- ② 提出期限：令和8年1月12日（月）
- ③ 提出先：日本大学医学部学生課
〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町30番1号
Mail:med_gakusei@nihon-u.ac.jp

④ 提出書類：

- (1) 参加表明書（様式1）
- (2) 企画提案申請書（様式2）
- (3) 誓約書（様式3）

※複数のキッチンカーによる共同出店の場合、全出店者分必要

(4) 会社概要 (パンフレット等)

※キッチンカーについて、複数のキッチンカーによる共同出店の場合、代表者のみ

- ・会社経歴書・出展実績等が掲載されているもの
- ・過去3年分の決算報告書

(5) キッチンカー登録 (取扱台数・品目) 一覧 (自由様式)

※キッチンカーのみ

(6) 提案書 (自由様式) ※審査基準を参照してください。

- ・学生及び教職員へのサービス向上への配慮

価格やメニューの詳細が分かる写真を添付のうえ、内容を分かりやすく説明

- ・環境等への配慮

販売に使用する車両情報

ゴミ処理及び適切な清掃

- ・安定的・継続的な販売

衛生管理、苦情・要望等に対する対応

トラブルに対するPL保険等の加入について

キッチンカーの場合は、キッチンカー出店スケジュール案

※複数のキッチンカーによる共同出店の場合は出店スケジュール案に記載の各社との共同出店に係る契約書(写し)と連絡系統図(任意様式)を添付

- ・その他参考となる事項

公共機関・大学等における出店状況(大学名、出店数)

年間収支計画書(月ごとの売り上げ見込み数・金額等)

※提出書類の製作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする

※提出された書類の返却は行わない

⑤ 問い合わせ先

日本大学医学部学生課(担当:葛西)

E-mail: med.gakusei@nihon-u.ac.jp

※問い合わせは、質問書(様式4)によりメールにて行うこと。

また、公募開始から12月15日(月)までの期間に行うこと。

6 審査について

書面による審査を行う。

① 審査期間: 令和8年1月下旬(予定)

② 備考: 申請が1社のみの場合でも、書面審査は実施する。

7 評価方法

① 審査基準

別紙2「審査基準」のとおり。

② 評価方法

提出書類の結果を総合的に判断し、審査基準に基づいて、審査員がそれぞれ評点を決定する。

③ 候補者の選定

審査基準による評点を参考にし、総合的に判断して候補者を選定するものとする。なお、複数の者を選定する場合がある。

④ 失格事項

(1) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。

(2) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合。

(3) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 結果の通知

令和8年2月中旬（予定）にメールにて合否について連絡する。なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

9 契約

選定の結果、候補者として選定された者について、契約内容の打合せを行う。契約条件が合致しない場合には、当該候補者との契約締結を行わない場合がある。この場合、他の候補者と契約条件の協議を行い、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

10 応募なしの場合

公募により応募する業者がいない場合は、随意契約とする。

11 その他留意事項

- ① 学生への提供が主となるため、リーズナブルな料金設定を心掛けること。
- ② 弁当等飲食物類販売の出店にあたっては、食品衛生法、消防法等の関連法令に準拠すること。
- ③ 火気使用に関する申請や保険加入等、必要な手続きは管理業者が責任を持って行うこと。
- ④ 大学内の美観や環境に配慮し、騒音・排気・ゴミの管理を徹底すること。

12 本学部参考情報

① 学生数及び教職員数

学生数 約1,100名

教職員数 約2,000名

※その他、一般の方の利用もあり。

② 大学休業日

日曜日、国民の祝日、創立記念日（10月4日）、春季休業、夏季休業、冬季休業（詳細は、令和7年度日本大学医学部授業等スケジュール（別紙3））

③ 学内の飲食店

キッチンカー、日替わり弁当

※付属病院内にコンビニと食堂あり

④ 日本大学医学部キャンパスマップ（別紙4）

出店場所：（1）本館内正面玄関内スペース

（2）本館内正面玄関前スペース

（3）その他

⑤ 現在の出店状況

販売価格：キッチンカー平均850～900円

お弁当500～700円程度

月額売上：キッチンカー 約1,500食／月

お弁当 約 800個／月

以上

＜本件担当・連絡先＞

日本大学医学部学生課（担当：葛西）

〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町30番1号

TEL：03-3972-8128, FAX：03-5995-8107

E-mail：med.gakusei@nihon-u.ac.jp

別紙1

日本大学医学部弁当等飲食物類販売運営に関する仕様書

1 件名

日本大学医学部キャンパスにおける弁当等飲食物類販売出店業務

2 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(更新を行う場合2回を限度とする)

3 目的・趣旨

学生および教職員の利便性向上と学内環境の充実を目的として、キッチンカー や日替わり弁当屋などによる飲食サービスの提供を行う事業者を募集する。

4 事業内容

- ① 本学部が指定する場所において、弁当等飲食物類販売の出店・営業を行う。
- ② 弁当等飲食物類販売の安全衛生管理の確認を行い、緊急時には本学部および出店関係者との対応・連絡を行う。

5 経費負担

- ① 大学負担分
 - (1) 学内で使用する電気料金・水道料金
- ② 業者負担分
 - (1) 従業員人件費
 - (2) 販売に関する消耗品（洗剤、清掃用具、割り箸その他飲食及び清掃に係る消耗品）
 - (3) 原材料費
 - (4) 営業に関する経費
 - (5) 学外での光熱水費
 - (6) 自動車保険、PL保険（生産物賠償責任保険）、施設賠償責任保険等費用
 - (7) その他販売に要する経費

6 出店について

① 出店に係る経費、設備等について

弁当等飲食物類販売の出店に係る経費は事業者が負担する。出店に際して必要な設備等（食事場所に要する物品を除く）は責任をもって用意すること。学内で使用する水道、電気等の光熱水費は大学の負担とするが、節電、節水に努めるものとする。

なお、キッチンカー内でコンロその他の火器を使用する場合には消火器を備

えること。

② 出店手数料について

出店手数料は徴収しない。

③ 賠償責任

出店等に起因する事故に関し、本学部及び第三者への賠償に速やかに対応することとする。

④ 売上報告

月末を締め日として、翌月 15 日までに売上食数・売上金額等を本学部に報告すること。

7 出店時間、出店日

出店日は、原則として土日祝日を除く、授業実施期間とする。

（別紙3「令和7年度日本大学医学部授業等スケジュール（参考）」のとおり

出店可能時間は、原則として 10 時 30 分から 15 時 00 分まで（売り切れ次第終了）とする。

8 出店スケジュール及び出店場所

出店スケジュールは前週木曜日までに学生課に提出すること。

出店場所は、本館内正面玄関前スペース、本館内正面玄関内スペース等の本学部構内（予定）とする。（別紙4 日本大学医学部キャンパスマップのとおり）

9 応募資格

公募に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

① 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受けていないこと。

又は、自らこれらを申し立てていないこと。

② 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税等の滞納をしている者でないこと。

③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人でないこと。

④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。

10 応募要件

① 管理・運営業務を行う業者に求める要件

（1）原則として全ての出店日に営業できること。

（2）弁当等飲食物類販売の出店・管理運営体制を整備していること。

（3）緊急時の対応体制を有すること。

- (4) 配車スケジュールの柔軟な調整が可能な体制を有し、異なるキッチンカーを2台配置できること。
- (5) 出店場所・スケジュールの案内・サポートが可能であること。
- (6) 売上げデータの分析と共有及びそれに基づいた手配が可能であること。
- (7) 同種業務を実施した実績を有すること。

② 弁当等飲食物類販売に求める要件

- (1) 保健所の営業許可・食品衛生責任者資格を有する者が現場で管理できること。
- (2) 学生等のニーズを考慮したメニュー及び価格帯で販売ができること。
- (3) 出店場所付近のゴミの回収及び適切なゴミ処理ができること。

11 その他

- ① 関係法令を遵守し、事故・トラブル発生時は速やかに報告・対応すること。
- ② 本学部が許可した場所以外への張り紙、看板等の表示または掲出は認めない。
- ③ 出店管理・運営業務に対する要求事項に記載のない事項は、本学部と事業者との協議の上、決定する。
- ④ 期間中の出店管理・運営業務に対する要求事項の変更等は別途協議の上、決定する。

以上

別紙2

審査基準

No.	審査基準項目	評価ポイント	評価（採点） 満点
1	業務の運営実績	本学又は他大学や企業等で豊富な運営実績があるか。	10
2	営業補償料等	主に閑散期などにどの程度必要とするか。 もしくは必要としないのか。	10
3	安全・衛生管理体制	食品衛生法に基づいた管理体制となっているか	5
		学内での緊急対応（事故・食中毒等）へ（各種保険への加入）の備えができているか	5
		ゴミ処理方法等出店後の清掃対応	5
		苦情等があった場合について、迅速に対応できる連絡体制となっているか	5
4	危機管理体制	万全の危機管理体制が整っているか。	5
5	出店管理体制	配置・配車スケジュールの柔軟な調整が可能な体制となっているか	5
6	メニュー構成	出店のメニュー数はどのようにになっているか	5
		魅力的なメニューが提供できるか	10
		学生が日常的に利用できる価格帯となっているか	10
		待ち時間が短く提供できるか	5
		価格に対しての満足度（コストパフォーマンス）は高いか。十分なボリュームがあるか	5
7	情報発信	SNS等を利用し、スケジュールやメニュー等を情報発信できるか。また、悪天候時等を含め、急な出店スケジュールの変更等について情報発信が可能か	5
8	その他	審査基準以外で評価できる点について加点する	10
	合計		100

別紙3

令和7年度日本大学医学部授業等スケジュール（参考）

4月8日	入学式
7月下旬～8月下旬	夏期休業期間 ※各学年で異なる
10月4日	創立記念日
12月28日～1月7日	冬期休業期間
2月22日～3月31日	春期休業期間

日本大学医学部キャンパスマップ

① 本館棟	② 大学院棟	③ 臨床教育研究棟
④ 臨床講堂	⑤ リサーチセンター	⑥⑦ 総合医学研究所棟
⑧⑨ 基礎教育研究棟1・2号棟	⑩ 記念図書館棟	⑪ 看護専門学校1号棟
⑫ 社会医学・一般教育棟	⑬ 看護師寮	⑭ 体育館
⑮ 学生部室	⑯⑰⑱ 板橋病院	

